



# 鴻巣西中通信

学校だより No.11

学校教育目標 「心豊かで たくましい 西中生」  
公式ホームページ <https://konishi-j-konosu.edumap.jp/>

鴻巣市立鴻巣西中学校  
鴻巣市大間1161番地  
令和6年2月29日

生徒の皆さんへ 税金の恩恵と保護者への感謝を忘れずに

「令和五年度 税に関する高校生の作文 中学生の作文」作品集（埼玉県租税教育推進協議会会長 埼玉県教育委員会教育長 日吉 亨）に、埼玉県議会議長賞を受賞した埼玉県立熊谷女子高等学校一年 岡田 莉奈さんの「自分のために、未来のために」という作品が掲載されています。冒頭のみ紹介します。

私はこの春高校生となった。高校に入学するにあたり教科書を購入した際、その金額に驚いた。義務教育を受けていた九年間は国から教科書を無償配布されていて、その金額を意識することがなかったからだ。それ以外にも、高校では授業料や施設費など学校へ支払うものも多くある。義務教育では教科書の無償配布だけではなく、学校の施設維持費、机や椅子などの備品購入など様々な面で税金が使われている。生徒一人一人あたりにかかる年間金額は、小学生で約九十七万円、中学生では約百二十万円になるという。このことから義務教育期間で一人当たり九百万円以上の恩恵を受けていることになる。（後略）

ちなみに、埼玉県立高校（全日制課程）の入学料は、5,650円、授業料は年間118,800円、その他、PTA会費・後援会費・生徒会費・教材費・修学旅行積立金・冷暖房費等がかかります。県内私立高校については、初年度納付金が、約74万円～約140万円と学校によって差があります。県立でも私立でも、指定された制服や体操着、靴、靴、部活動のユニフォームやシューズ・遠征費・合宿代、電車やバス通学の定期代、昼食代等、特に年度当初の支出は思いの外高額となります。

日本経済はここ数年、コロナ禍による消費の低迷、外国の戦争や紛争によるエネルギー価格の高止まり、天候不順等による外国からの食料原材料価格の高騰に伴う食品の「値上げ」が一度ならず数回も行われている状況です。しかしながら実質賃金は下がっているという、ほとんどの家庭の家計は苦しいままです。経済学者や大学教授、野党の国会議員も「消費税減税」「トリガー条項解除」を訴えるも、政府は難色を示します。

各家庭、収入は変わらないまたは減少しているのに支出が増加すれば、対策としては、いかに「節約」するかです。食べ盛り伸び盛りのお子さんのいる家庭では「エンゲル係数」が多く占めます。

中学生の皆さんにとって、保護者が未成年の子どもを養育するのは当たり前、義務だと思うかもしれませんが、実は皆さんのために必死に働いて家計をやりくりしているのです。義務教育はすべてにおいて保障されるわけではありません。給食費も修学旅行も実費です。なぜ国が義務教育は授業料や教科書等を無償にするのか？それは社会へ出て活躍する人間の育成のためです。現在は、中学校卒業後就職する人は少ないですが、昭和40年代前半頃までは就職する人の方が多かったのです。ちなみに「学校教育法」では「義務教育」とは、保護者が子どもに普通教育を受けさせる「義務を負う」という意味で、その義務を果たさない場合は「罰金」が科せられることになっています。昭和22年の制定ですが、戦後の日本の復興のため、どれだけ国が「義務教育」に力を注いだのかが伺えます。その、義務教育は皆さんのおうちの方が納めた「税金」で運営されています。

私は埼玉の県立高校を卒業しました。「授業料」は2年生の時から口座振替となりましたが、1年生のときは事務室の窓口で現金を持って支払いに行きました。親から現金をもらい自分で支払いの手続きをするということで、高校は義務教育ではないことそしてお金を出してくれる親への感謝を実感したことをよく覚えています。

卒業していく3年生、そして1年生2年生の皆さん、保護者の方は、皆さんの希望や夢が叶えられるように苦勞しながら物心両面で支えてくださっています。皆さんの成長が生きがいだからです。皆さんの毎日の、元気な「行ってきます」「ただいま」このあいさつが親にとって何よりうれしいのです。（校長 橋本 浩）